

兵庫県新生児聴覚検査機器購入支援事業について

1 目的

県内の全ての分娩取扱機関において、精度の高い新生児聴覚スクリーニング検査が受検できる環境を整備するため、自動ABR（自動聴性脳幹反応）の機器を購入する分娩取扱機関に対して購入費用を補助します。

2 事業内容

- ・自動ABR（自動聴性脳幹反応）を新規購入する費用が対象です。
- ・ABR又は自動ABRを既に保有している産科施設が、自動ABRを買い換える場合は対象ではありません。なお、OAEから自動ABRへの買い換えは対象です。

対象施設	県内の分娩取扱機関（産科施設）
対象経費	自動ABRを新規購入する費用（1施設につき1台）
補助率	1/2（分娩取扱機関 1/2、県等 1/2）
購入費用上限額	3,600 千円

3 交付事務スケジュール（予定）

- ・令和5年7月末までに申請を予定されている分娩取扱い機関は担当者へ一度ご連絡ください。
- ・令和5年9月末までに交付申請書類一式を担当者へメールで送付してください。
- ・令和5年10月下旬頃までに交付決定を通知します。
（交付決定日以前に購入された費用は補助の対象外になります）
- ・令和6年3月末までに実績報告書の提出、補助金請求を行ってください。

※申請書類はホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/chokaku.html>）からダウンロードできます。

4 お問い合わせ

兵庫県保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班 長谷川

TEL:078-341-7711（内線 3251） FAX:078-362-3913

Mail: Risa_Hasegawa@pref.hyogo.lg.jp